議長	
確認印	

議会運営委員会会議録

1、 開会の日時	平成 28 年 3 月 9 日 14:00
閉会	平成 28 年 3 月 9 日 14:16
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	小林達信、割貝寿一、大縄武夫、鈴木幸江、鈴木孝則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求し	
た者	
6、職務のため出	議長、副議長、議会事務局長、書記
席した者	
7、付議事件	第1 定例会の検証

8、議事の経過

鈴木孝則副委員長 開会

大縄武夫委員長あいさつ

第1 定例会の検証

委員長:任期最後の議会であった。検証を行う。

議長:最後の議会なので議事運営上大目に見た点があった。運営上まずい点があったとすればお詫びする。

小林委員:特別委員会で反対討論があり少数意見の留保があった。また、本会議においても討論があった。事務局長は事前にそのような動きがあると認識していたなら事前に一言あってもよかったのではないか。相手は、事前に原稿を用意して討論をやったが、こちらは急だったので対応に苦慮した。スムーズな議事運営をするためにも事務局は事前に知らせるべきであった。少数意見の留保についても、委員長報告書を見て初めて分かった。

事務局:スムーズな議事運営に支障をきたしたのだとすればお詫び申し上げる。質疑の状況から反対討論もありうるとは感じていた。委員長ともどもどのような事態になっても対応すべく準備していた。(少数意見の留保など)議事運営について議運への説明が足りなかった点は申し訳なく思う。

鈴木(孝)委員:事務局でなく自分たちが気を付けるべき。自分たちのミスである。

割貝委員:特別委員会で決まったのに、本会議でも反対討論をやることは、委員会の決定を無視することである。特別委員会制度そのものを見直す必要があるのではないか。仲間として、議員として情けなく思う。

鈴木 (幸) 委員:我々の勉強不足もあろうが、委員会の結果に対してさらに討論をして反対することは想定していなかった。

鈴木(孝): 我々議員はどのような状況にも対応できるよう日頃から準備をしていなければならない。今回のことを契機に勉強すべきである。

鈴木(幸)委員:少数意見の内容は漠然としていた。

委員長:今後ともより良い方向でやっていただきたい。一般質問については、議長がいう 通り大目に見た点はあったように感じる。個人的にもう少し勉強してほしい。 鈴木(幸)委員:給水施設に関する一般質問の町長答弁は適切だったのか。「水面下」などの発言は議場にふさわしくない答弁だったと思う。皆はどうか。

委員長:特殊事情がありやむを得なかったのではないか。

議長:議場での発言はとても重いことである。住民の合意形成によるのか町のリーダーシップで行うのかという点で行くと、今回は後者でなければならないのではないかと感じた。 発言の中のたとえなどは不適切と思われる点もあった。

委員長:今更取り消すことはできない。

鈴木(幸)委員:後味が悪い一般質問であった。

小林委員: そのような印象を持ったのであればどうすべきか。やはり、議長に委ねるしかない。

委員長:これで議事を終わる。

副委員長閉会

塙町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長